

市民税・県民税申告相談会場への入場時間について

市役所本庁舎内への入場時間は、来場者の安全と申告受付の公平性、セキュリティーなどを考慮し、8:00からとなります。

8:00以前に会場入口付近に並ぶことのないようご理解とご協力をお願いします。

なお、来場者受付は8:00の本庁舎入場後に開始し、申告相談は9:00から開始の予定です。

申告相談の日程は「平成31年度市民税・県民税申告相談のお知らせ」をご覧ください。

Q. なぜ早朝から入口に並んではいけないのですか？

A 冬期間であるため、来場する方の安全面や、施設における降雪の除去作業の判断からです。また、指定地区の方や高齢者に配慮してできるだけ公平に受付するためにも、8:00以降にお越しください。

Q. 8:00より前に市役所内のロビーに入ることはできますか？

A 市役所本庁舎では個人情報などを扱うこととなりますので、受付担当職員が到着する8:00以前にはセキュリティーの関係から入場できません。

Q. 市役所本庁舎の東口など通用口が開いている場合は入場してもいいですか？

A 緊急時の対応として開けている通用口がありますが、入場はできません。

Q. 申告相談で空いている時間帯はありますか？

A 地区ごとに申告相談者数が同数になるように努めていますが、例年、午前中に来場する方が多い傾向がありますので、午後の方が空いています。
☎税務課 ☎22-1313

性暴力被害者支援 一人で悩んでいませんか？

宮城県では、性暴力被害者の支援を行う拠点として「性暴力被害相談支援センター宮城」を設置し、相談や医療機関などへの付き添い、受診費用などの助成を行っています。

1人で悩まず、まずはご相談ください。

●受付時間 月～金 10:00～20:00、土 10:00～16:00 (祝日・休日・年末年始を除く)

☎性暴力被害相談支援センター宮城 ☎0120-556-460 (けやきホットライン)

宮城県地方税滞納整理機構パネルツアー



平成21年度に県と市町村が共同で設置した「宮城県地方税滞納整理機構」は、今年で設立10年目を迎えました。

10年目の節目に当たり、納税の機運の醸成を図るため、県内の県税事務所や市町村において、パネルツアーを実施しています。同機構の成り立ちや、過去9年間の活動内容、差し押さえに用いる道具などのほか、白石市の滞納整理状況もご紹介しますので、ぜひご覧ください。

●期間 3月11日(月)～15日(金)
●場所 市役所1階ホール
☎宮城県地方税徴収対策室 ☎022-211-6681
収納管理室 ☎22-1318

福岡深谷地区の水道の水圧を変更します

福岡深谷地区は地形上、水圧が高い地区が多く、市では平成28年度から高水圧解消のため工事を行ってきました。

この度、解消工事完了に伴い次の区域において水圧を変更し、適正な水圧で運用をしてい

きます。

●水圧変更日 3月5日(火)
●変更区域 福岡地区(東区、西区上、西区下、南区、北区、八宮、芹沢、山根)
☎上下水道事業所 ☎25-5522

3月1日～7日は春の火災予防運動 ～忘れてない？ サイフに スマホに 火の確認～

住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年が経過しました。昨年実施した調査では、市内で住宅用火災警報器を設置している住宅は約80%。そのうち正しく設置している住宅は約35%でした。県全体で設置している住宅は90.5%。正しく設置している住宅は62.7%でした。

住宅用火災警報器の設置が義務化されてから、全国的に住宅火災および住宅火災による死者数が大幅に減少しています。正しく設置することで火災の早期発見に有効であることがわかります。大切な命を守るために住宅用火災警報器を正しく設置しましょう！

☎白石消防署 ☎25-2259

仙南夜間初期急患センターをご利用ください

医療機関が診療時間外となる平日の夜間に急な発熱や腹痛などで身体の具合が悪いと感じたときは、ご利用ください。

●診療日 月～金曜日(土・日・祝日、12/29～1/3を除く)
●受付時間 18:45～21:30
●診療科目 内科(中学生以上)
●場所 みやぎ県南中核病院(大河原町)敷地内
●連絡先 0224-51-9986 (18:45～21:30)
●対象者 自家用車やタクシーなどを利用して受診できる方(救急車で搬送される重症の方は対象外です)。
☎大河原町健康推進課 ☎0224-51-8623

介護予防センターの使用料改定について

老朽化により介護予防センター内の筋力トレーニング用マシンを撤去することとなりました。これに伴い使用料を次のとおり改定いたします。詳しくはお問い合わせください。

●改定月日 4月1日～
●部屋使用料

区分	使用時間・使用料	
	8:30～13:00	13:00～17:15
軽運動室	1,080円	1,080円
トレーニング室	750円	750円

●冷暖房使用料(1時間あたり)

区分	使用料
軽運動室	100円
トレーニング室	100円

☎健康推進課 ☎22-1362

高齢者にタクシー利用 助成券を交付します

公共交通機関を利用できない満65歳以上の在宅高齢者の方に、タクシー料金の一部を助成します。次の要件に全て該当する方が対象です。利用を希望する方は手続きをしてください。

●対象者 ①要介護3以上の認定を受けている方、②市民税非課税の方

●助成内容 助成券は1カ月当たり2枚(1枚500円分)を単位として交付します。

ただし、施設入所者や3カ月以上の入院、障害者を対象とした重度心身障害者移動サービス利用助成券の交付を受けている方は利用できません。

●申請に必要なもの ①印鑑、②介護保険被保険者証

●受付開始日 3月27日(水)
※助成券の利用は、4月1日から。申請が遅れると、交付枚数が減るので、ご注意ください。

●受付場所・時間
長寿課(総合福祉センター内)
8:30～17:15(土・日除く)

●臨時受付窓口を開設します
4月1日(月)・2日(火)9:00～16:00 市役所1階ホール

※なお、4月3日以降は市民課総合福祉窓口でも受付できます。
☎長寿課 ☎22-1361

「しろいし安心メール」 登録方法

「shiro-i@mpx.wagmap.jp」あてに空メールを送信して、案内に従ってご登録ください。

二次元バーコード対応携帯電話をお持ちの方は、右のバーコードをご利用ください。

